

～あなたの未来に最適な安心をご提供します～



保険代理店
TOKYO CENTRAL
東京セントラル

TOKYO CENTRAL NEWS

【創刊号】 2021年3月発行

平素より弊社をご愛顧賜り誠にありがとうございます。この度、大切なお客様へ安全、安心に関する有意義な情報をお届けすべく「TOKYO CENTRAL NEWS」を創刊いたしました。弊社お取り扱いで満期を迎えるお客様にご郵送させていただくと共に、毎月弊社のホームページでもご案内をさせていただきます。今後とも、弊社にご用命賜りますようお願い申し上げます。
(代表取締役社長 野田 耕司)

ご存知でしたか？ 2020年4月から東京都は自転車保険加入を義務化しています！

～自転車保険加入義務化の背景～

自転車事故で高額な損害賠償の支払いを命じられる事例が後を絶ちません。

未成年が起こした事故であっても高額な損害賠償請求が免れるわけではありません。

自転車は子どもから高齢者までが乗る乗り物であり、誰もが事故を起こしてしまう危険があるといってもよいでしょう。



警察庁によると、自転車に関係する事故の件数は減少傾向ではあるが、主に減ったのは車や二輪車との事故で、歩行者との事故は横ばいが続いており、東京ではコロナ禍で食事の宅配需要が高まり、宅配代行サービスの配達員の自転車が歩行者に衝突してけがを負わせる事故も発生しています。

被害者にも加害者にもならないために・・・
～もしもに備えて～

“被害者の保護”と“加害者の経済的負担軽減”のため、自転車利用者に損害賠償保険への加入を義務づける動きが加速しています。

2015年10月に兵庫県が全国初となる義務化、その後全国へ流れが広がっています。義務化されていない地域の住民が、義務化されている地域を自転車で通る場合などは要注意！



～自転車保険とは？～

自転車保険として販売されている多くの保険が、自分自身のけがに備える傷害保険と他人をけがさせてしまったり、他人のモノを壊してしまったりした場合の損害賠償に備える個人賠償責任保険がセットされた内容となっています。



Point 自転車保険は、自動車保険や火災保険、その他共済やクレジットカードに付帯されていることもあります。

また、小学校等を通じてご加入されているお子様の各種補償制度に付帯されていることもあります。

自転車保険の加入が義務化されるとはいえ、現在加入中の保険に個人賠償責任保険が付帯されていれば、新たに保険に加入する必要はありません。

自転車保険といっても、自分自身のけがの保障まで義務化されたわけではなく、相手に被害を与えた場合の損害補償に備える必要があるということです。保険金額についてはいくら以上でなければならないなどの制限はなく、数百円程度から加入できます。さらに・・・

補償で最大いくら支払われるかもチェック。2億円以上あれば高額賠償請求にも備えられます。

詳しくは、弊社営業担当者までお問合せください！



交通ルールを守って安全に！

自転車は気軽に利用でき、環境負荷の低減・交通渋滞の緩和、健康維持増進にも役立ちます。

政府は、2018年に自転車の活用推進計画を閣議決定し、新型コロナウイルスの感染拡大後は、自転車通勤を積極的に導入する企業・団体を認定するなど、「新しい生活様式」を踏まえて一層の利用促進に取り組んでいます。



標準条例の主な記載項目

自転車損害賠償保険等への加入について	項目	対象者
	①義務付け	利用者
		保護者
		事業者
		貸付事業者
	②確認等	小売事業者
		事業者
		貸付事業者
	③情報提供	都道府県
		学校設置者

地方公共団体の条例の制定状況 (2020年12月31現在：国交省調べ)

条例の種類	都道府県
義務 (19か所)	宮城・山形・群馬・埼玉・東京・神奈川・山梨・長野・静岡・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・愛媛・福岡・大分・宮崎・鹿児島
努力義務 (10か所)	※上記のほか、政令指定都市では、千葉市・名古屋市・岡山市で制定済み
努力義務 (10か所)	北海道・茨城・千葉・富山・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・熊本



災害に便乗した悪質商法にご注意！



～住宅の修理などに関するトラブルにご注意ください～

震災や台風の後には、住宅修理などに関し「保険金を使える」と言って勧誘する業者とのトラブルが増加しています。このような勧誘については、住宅の修理を業者と契約する前に、弊社営業担当者まで必ずご確認ください！



(実際のトラブル事例)

※住宅修理に関するトラブルの例

業者から電話があり、「台風で壊れた屋根を保険金で修理しないか」という勧誘を受けたので申し込むと、業者から依頼を受けたという調査員が訪問してきた。

その後、屋根の写真と修理見積書を用いて保険会社に請求し、支払われた保険金全額を修理費として業者の銀行口座に振り込んだ。

後日、業者から修理予定日を告げられたが、別の台風の影響により延期になった。

その後、具体的な修理日程を業者に何度も問い合わせたが分からないと言われ、いつまでたっても修理が行われない。

(2012年6月受付 契約者：70歳代 無職 男性 静岡県)

出所：国民生活センター相談事例をもとに一部改変

トラブル

1 自己負担ゼロを強調

自己負担ゼロ!!

保険金を使えば無料で修理できますよ。保険申請も代行します!



トラブル

2 強引な契約

このままでは危ないので早く修理しましょう!!

契約書はあとで持ってきますよ。



トラブル

3 うその理由で請求

古くなったところも先日の台風のせいにして、保険金を請求しちゃいましょう!



※うその理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。

出典：(一社)日本損害保険協会



地震に備えて

東京消防庁によると、東日本を襲った大地震直後から、都民に対して地震発生時の行動に関するアンケート調査を実施したところ、火の元を確認すると回答した方が多く、身の安全を図ると回答した方が少ないことがわかりました。

地震が起きたときは、**何よりも自分の命を守ること、そしてけがをしないことが大切です。**緊急地震速報を受けたり、地震の揺れを感じたら、まず身の安全を最優先に行動しましょう。

【高層階（概ね10階以上での注意点）

- ・高層階では揺れが数分続くことがある。
- ・大きくゆっくりとした揺れにより、家具類が転倒・落下する危険に加え、大きく移動する危険がある。

★大規模災害発生時等には、「自助⇒共助⇒公助」の順となります。

直近の地震発生状況や、避難場所マップを (気象庁HP参照)

◆直近の地震発生状況

https://www.jma.go.jp/jp/quake/quake_singendo_index.html



(Yahoo天気災害情報参照)

◆避難場所マップ

<https://crisis.yahoo.co.jp/map/>



(東京消防庁HP参照)

◆地震発生時の行動ポイント

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/life/bou_topic/jisin/life00.html



地震が起きたら

安全第1

発生時

●大原則！何よりも身の安全が最優先

●安全な空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

直後

●落ち着いて火の元確認 初期消火

●慌てた行動けがのもと

●窓や戸を開け出口を確保

●門や塀には近寄らない



避難

●火災や津波 確かな避難

●正しい情報 確かな行動

●確かめ合おう わが家の安全・隣の安否

●協力し合って救出・救護

●避難の前に安全確認 電気・ガス

～あとがき～

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、弊社取り扱いの多くの損害保険・生命保険会社が本年1月から非対面募集（電話やウェブ会議システムを利用した募集）による新規契約手続きを開始いたしました。

お客様のご都合に合わせて面談することなくご契約お手続きができますので、是非とも弊社にご用命賜りますようお願い申し上げます。

